PCの利用管理とデータ流出防止

USB HARDLOCKER 5

ESCOMPUTER

販売元： 株式会社ライフボート

開発元： 株式会社エスコンピュータ

Configurator 2 利用ガイド

LIFEBOAT
a megasoft company

本ドキュメントは『USB HardLocker 5』 ボリュームライセンス版で利用可能な『USB HardLocker Configurator 2』および、その他ボリュームライセンス版で利用可能な機能について説明するものです。
製品に同梱の『USB HardLocker 5 利用ガイド』と併せてご覧ください。

『USB HardLocker』は、株式会社ライフボートの商標です。
Microsoft、Windowsは米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標です。
その他、記載されている会社名、製品名は各社の登録商標または商標です。

注意
このドキュメントに記載されている情報は、予告無しに変更されることがあります。
株式会社ライフボートは、本利用ガイドあるいはプログラムに記載されている内容に対していかなる誤りが含まれる場合にも、一切の保証を行いません。

EDITION
December 2021
Copyright© 2021 by Lifeboat, inc.
All rights reserved.

PUBLISHED BY
株式会社ライフボート
東京都千代田区神田神保町 2-2-34
ホームページ： https://www.lifeboat.jp/

目次

1. USB HardLocker Configurator 2 について 4

2. インストール 5

3. Configurator 2 の起動と操作画面 9

4. 設定情報の作成(インポートと編集) 11

5. 設定情報のエクスポート 14

6. エクスポートファイルを利用した USB HardLocker 5 のインストール 15

7. USB HardLocker 5 のサイレントインストール 18

8. 自動インポート 20

9. 鍵情報の CSV エクスポートとインポート 22

10. アンインストール 25

1. USB HardLocker Configurator 2 について

『USB HardLocker Configurator 2』(以降「Configurator」と表記)は、鍵や動作設定情報を他のPCへの配布用ファイルとして作成するためのツールです。予め鍵の設定等を用意しておくことができるので、インストール時の「初期設定」を省略することができます。多数のPCに『USB HardLocker 5』をインストールする場合や、サイレントインストールの利用時に便利なツールです。

＜機能＞

- 設定情報の取り込み
- 取り込んだ設定情報の編集(鍵の追加、削除、その他設定の編集)
- 鍵情報をCSVに書き出し
- CSV形式の鍵情報の読み込み
- 『USB HardLocker 5』インストール時に読み込める設定ファイルの書き出し
- 設定ファイルの読み込みと編集

＜動作環境＞

○対応OS:	日本語Windows 11/10/8.1/7
○対応機種:	上記OSが正常に動作するPC(PC/AT 互換機)
○CPU:	1GHz以上のインテルPentium互換CPU
○メモリー:	4GB以上(32bit版Windowsは4GB以上)
○ディスク容量:	50MB以上
○その他:	『USB HardLocker 5』がインストールされていること

＜注意事項＞

- 「Configurator 2」は『USB HardLocker 5』本体がインストールされた環境でのみ動作します。
- インストールには『USB HardLocker 5』ボリュームライセンス用のライセンスキーが必要です。
- 『USB HardLocker 5』以外のバージョンとの互換性はありません。また『USB Hard Locker 4』付属の「Configurator」との互換性もありません。

＜ライセンスについて＞

- 本製品は『USB HardLocker 5』のライセンス(ボリュームライセンス)を許諾されたユーザーのみ利用することができます。

2. インインストール

インストール前に以下をご確認ください。
〇管理者権限でWindowsにログオンしてください。
〇『USB HardLocker 5』本体のインストールと初期設定を済ませてください。
〇『USB HardLocker 5』ボリュームライセンス版のライセンスキーをご用意ください。
〇『USB HardLocker 5』本体の管理者鍵とパスワードをご用意ください。
〇「Configurator 2」の利用中は『USB HardLocker 5』本体をシステムからアンインストールしないでください。アンインストールすると、「Configurator」を利用できなくなります。

1. インストールメニューから「ボリュームライセンス用ツール」をクリックします。

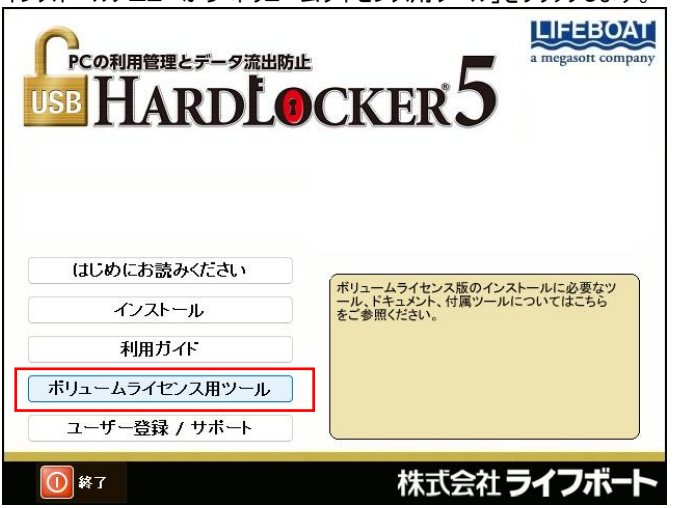

2. 「Configurator 2のインストール」をクリックします。

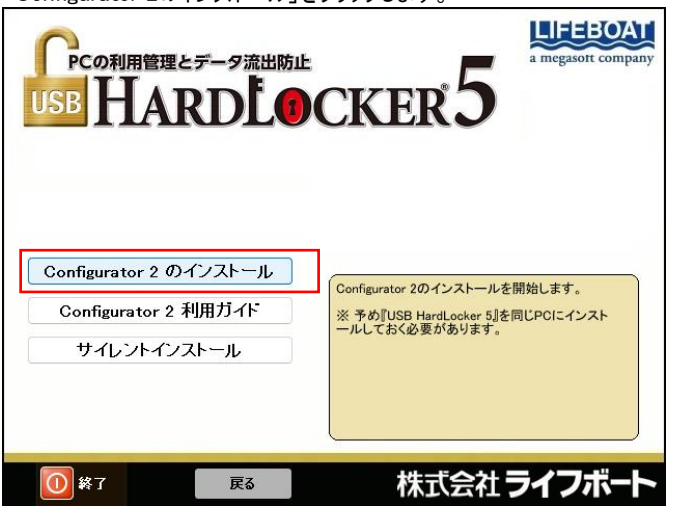

＜メニューの説明＞

Configurator 2 のインストール	「Configurator」のインストーラが起動してインストールを開始します。
Configurator 2 利用ガイド	利用ガイド(本ドキュメント)を表示します。
サイレントインストール	エクスプローラーを起動してサイレントインストール関連のファイルを収録したフォルダーを表示します。 (サイレントインストールについては18ページ参照)

3. インストールウィザードが起動します。「次へ」をクリックしてください。

4. 「使用許諾契約」が表示されます。契約内容をよくお読みいただき、同意いただける場合は「使用許諾契約の全条項に同意します」をチェックして「次へ」をクリックします。同意いただけない場合には「使用許諾契約の条項に同意しません」を選択してください。同意いただけない場合には、インストールを中止します。

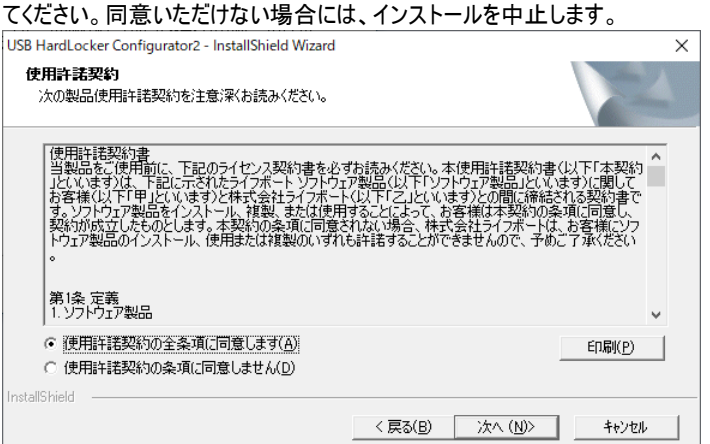

5. ライセンスキーを入力して「次へ」をクリックします。

6. 「インストール」をクリックしてインストールを開始します。デフォルトのインストール先はC:¥Program Files(x86)¥USB HardLocker Configurator2 です。

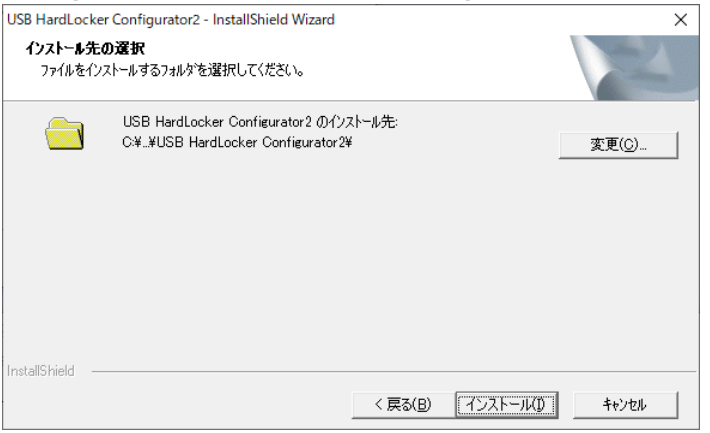

7. 「InstallShield Wizardの完了」画面が表示されてインストールは完了します。

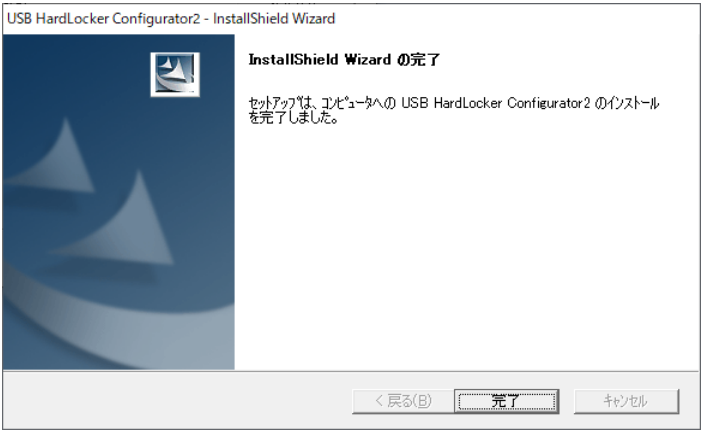

3. Configurator 2 の起動と操作画面

＜Configuratorの起動＞

1. 『USB HardLocker 5』の管理者鍵が装着された状態で、Windowsのスタートから「USB HardLocker Configurator 2」を選択します。

2. 「Configurator」が起動します(次頁の画面が表示されます)。

＜操作画面＞

「Configurator」の操作系は、『USB HardLocker 5』本体と多くを共通化しているため、鍵の作成や設定変更は本体と同様の操作が可能です。

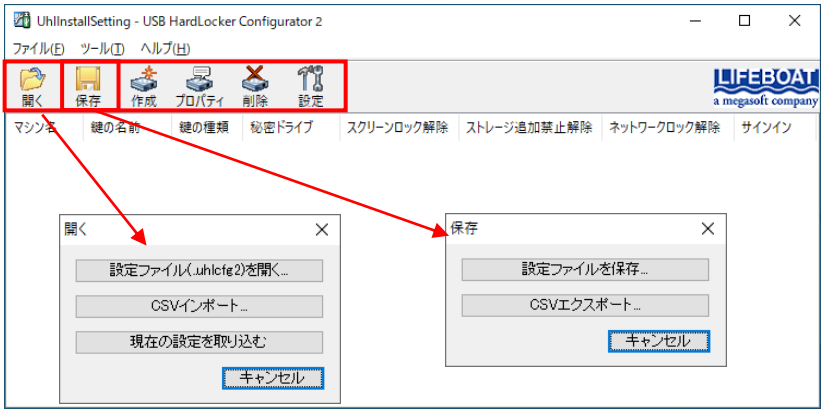

＜操作ボタンの説明＞

項目		説明
開く		ファイルの読み込み関連の操作をまとめています。
	設定ファイル(.uhlcfg2)を開く...	設定情報ファイル「UhlInstallSetting.uhlcfg2」を開きます。
	CSVインポート...	鍵情報を記録したCSV形式のファイルをインポートします。
	現在の設定を取り込む	インストールされている『USB HardLocker 5』の設定を取り込みます。
保存		
	設定ファイルを保存	取り込み、作成、編集した設定情報を『USB HardLocker 5』のインストーラで読み込み可能なファイル「UhlInstallSetting.uhlcfg2」として保存します。
	CSVエクスポート	「Configurator」で作成／編集した鍵情報をCSV形式で出力します。
作成		鍵を新規に作成します(『USB HardLocker 5』の鍵「作成」ウィザードと同じ)

プロパティ	選択した鍵のプロパティを表示します(『USB HardLocker 5』の鍵の「プロパティ」と同じ)
削除	選択した鍵を削除します(『USB HardLocker 5』の鍵の「削除」と同じ)
設定	各種機能の設定を変更します(『USB HardLocker 5』の「設定」と同じ)

4. 設定情報の作成(インポートと編集)

マスター用にインストールされた『USB HardLocker 5』から設定情報をインポートして編集する手順について説明します。

設定ファイルの作成方法はいくつかありますが、以下の手順が簡単でお勧めです。
1. 予めマスターPCで設定のひな形を作成しておき、「Configurator」に取り込む
2. インストール先PCに合わせて鍵の追加や設定を変更する
3. エクスポートする

＜インポートの手順＞

1. 「開く」-「現在の設定を取り込む」をクリックします。

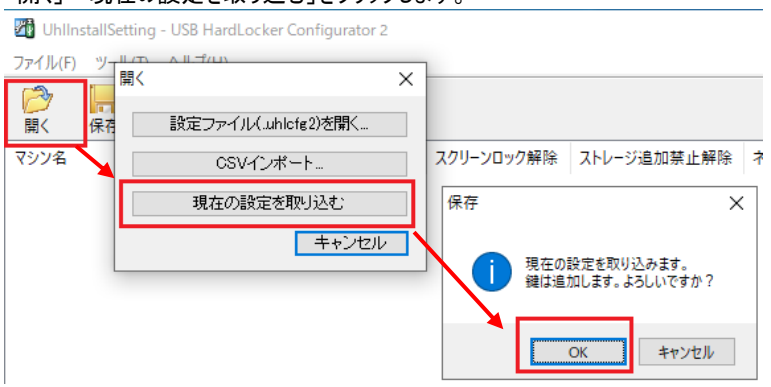

2. 取り込んだ鍵と設定情報が表示されます。

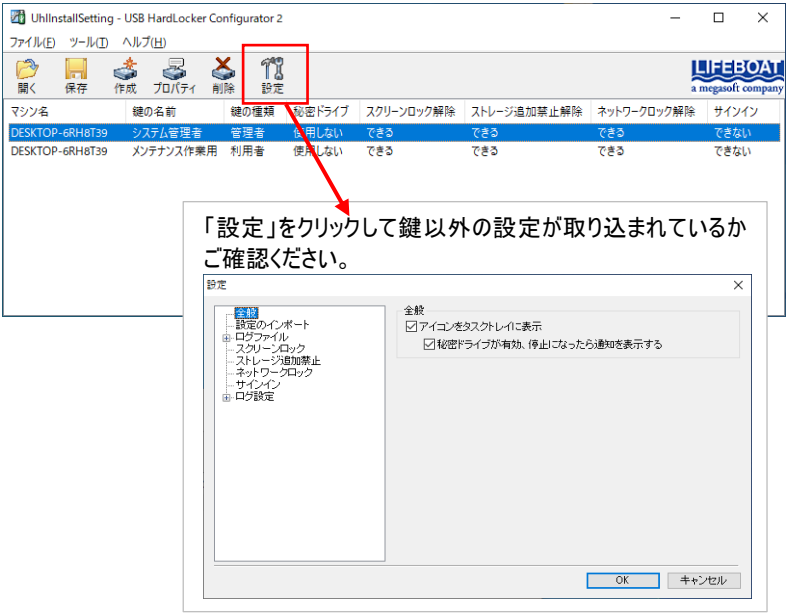

3. 鍵をはじめとするすべての設定情報が「Configurator」に取り込まれます。
作成(鍵の新規作成)、プロパティ(鍵の編集)、設定(ロック方法や、ログ保存・項目の編集等)をクリックして、他の PC の為の設定情報を編集します。

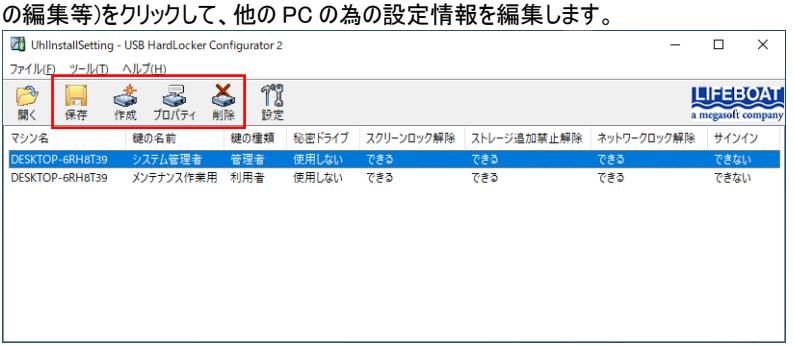

鍵作成・編集時の注意事項

「鍵の名前」の左に「マシン名」が表示されますが、「マシン名」は設定情報読み込み先PCの名前です。すべてのPCに同じ設定を導入(読み込みインストールや自動インポート)する場合は、「*」「全てのマシン」を選択します。特定のPC専用の設定を作成する場合は「マシン名を指定する」でPCの名前を指定してください。

この設定を間違えると、設定ファイルの読み込みに失敗します。

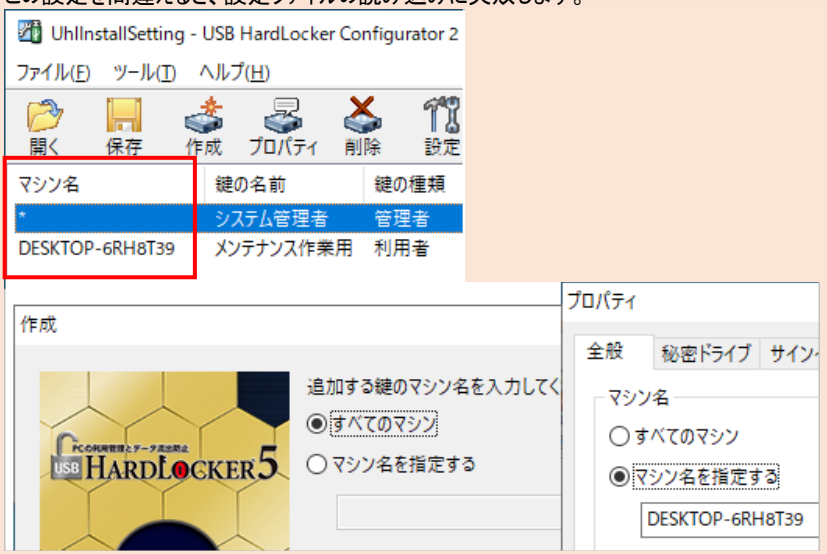

4. 「保存」をクリックすると、配布用の設定ファイルを生成しますが、配布先の環境に合わせて、鍵や設定情報を編集します。

5. 設定情報のエクスポート

前頁までの手順にて取り込み／編集した設定情報を『USB HardLocker 5』のインストールや自動インポート用に利用できる設定ファイルとしてエクスポートします。

＜エクスポートファイルの用途＞
〇設定ファイルを読み込んでのインストール
〇サイレントインストール
〇設定の自動インポート

＜エクスポートの手順＞
1. 「保存」-「設定ファイルを保存」をクリックします。

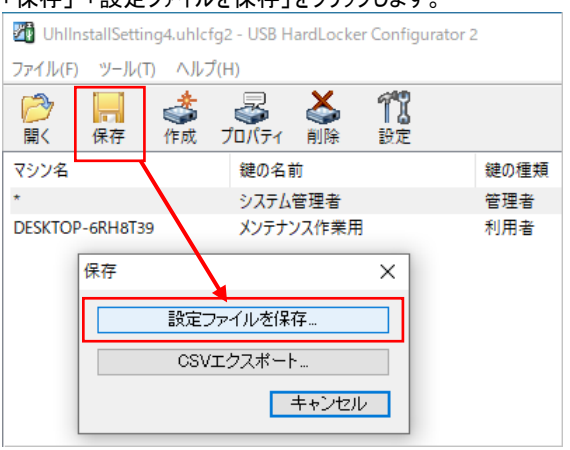

2. 保存先を指定して、「保存」をクリックします。保存したファイルを他のPCに『USB HardLocker 5』をインストールする際に使用します。
ファイル名はUhlInstallSetting.uhlcfg2(ファイル拡張子　.uhlcfg2)となります。

6. エクスポートファイルを利用した USB HardLocker 5 のインストール

前頁までの手順にてエクスポートされた設定ファイル「UhlInstallSetting.uhlcfg2」を利用した『USB HardLocker 5』のインストール方法について説明します(付属の利用ガイドも併せてご参照ください)。

1. 設定ファイルを読み込んでインストールするPCにディスクをセットして、インストールメニューから「インストール」をクリックします。

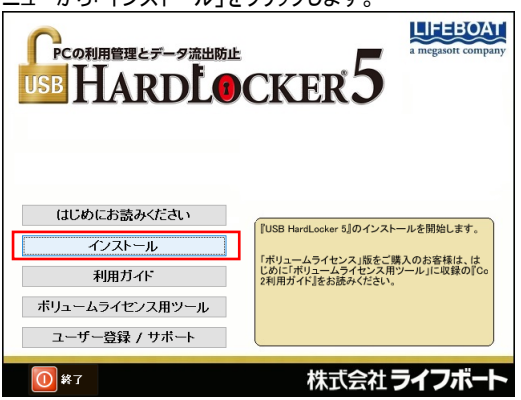

2. インストールウィザードが起動します。メッセージに従ってインストール作業を進めてください。

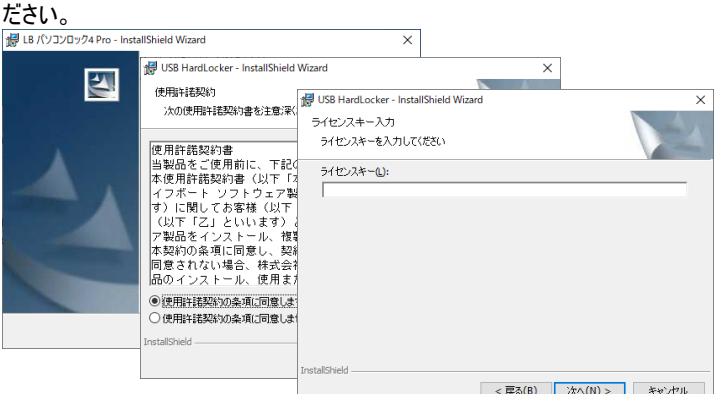

3. 設定ファイル読み込みの画面が表示されたら、「設定ファイルを指定してインストールする」を選択、「参照」をクリックするとエクスプローラーが起動します。
「Configurator」からエクスポートした設定ファイル(*.uhlcfg2)を指定後に「次へ」をクリックします。

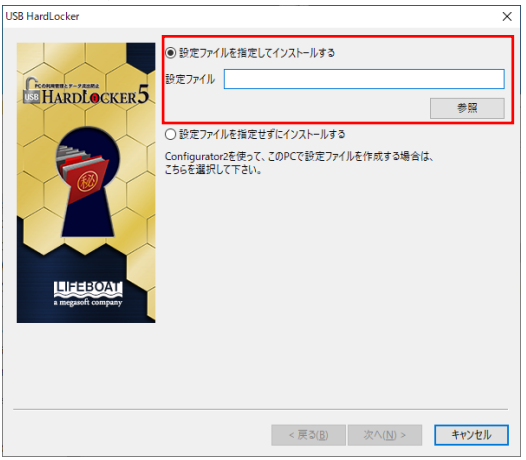

4. 「インストール」をクリックします。

5. インストールが完了すると以下の画面が表示されます。「完了」をクリックしてください。

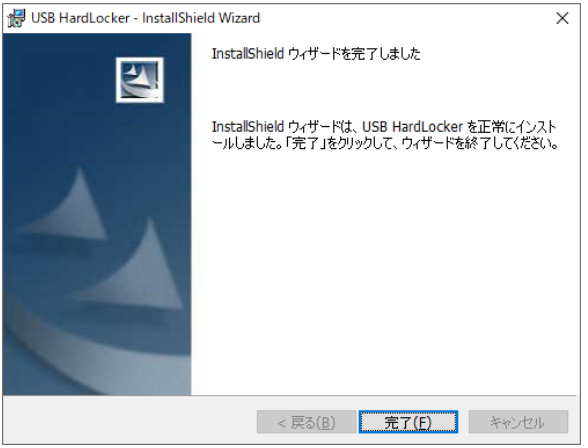

6. 完了後にシステムを再起動して『USB HardLocker 5』が動作します。
※ 設定ファイルの内容により鍵の設定等が必要な場合があります。

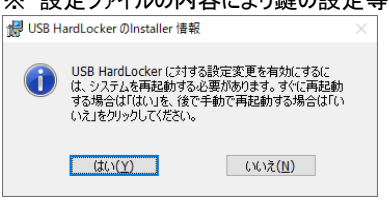

設定ファイルに鍵情報他すべての設定が済んでいるにも関わらず、ログオン後に「初期設定ウィザード」が起動する場合、設定のインポートが何らかの理由で失敗したものと考えられます。設定ファイルのパスや設定内容をご確認ください。

7. USB HardLocker 5 のサイレントインストール

『USB HardLocker 5』のサイレントインストール方法について説明します。

1. サイレントインストールを実行するためには以下のファイルをローカルPC上の同じフォルダーに置いてください。

A.	uhl5_slt.exe	--- 『USB HardLocker 5』のサイレントインストール専用インストーラ
B.	UhlInstallSetting.uhlcfg2	--- エクスポートされた設定ファイル※1
C.	USBHardLockerLicense.txt	--- ライセンスキー保存用ファイル ※2

※1 必須ではありませんが、システム再起動後に初期設定を行う必要があります。
※2 メモ帳等でファイルを開いて、付属のライセンスキーを書き込んでください(キーは登録カードに記載されています)。

インストールディスクメニューから「ボリュームラインセンス用ツール」-「サイレントインストール」をクリックするとディスクに収録された関連ファイルが表示されます。これらをローカルPCにコピーしてご利用ください。

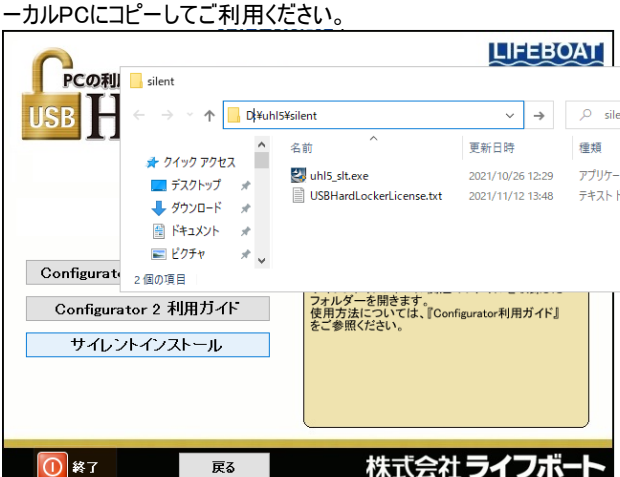

2. uhl5_slt.exeを実行するとサインレントインストールが開始されます。
（対話形式でないためエラー発生時も含めてメッセージ等は表示されません。）

3. インストールが終了すると、システムが自動的に再起動します。
成功していれば、読み込んだ設定ファイルの設定に従い『USB HardLocker 5』が動作します。
ログオン後に「初期設定ウィザード」が起動する場合、設定のインポートが何らかの理由で失敗したものと感がられます。

8. 自動インポート

PCの起動時に、更新された設定ファイルを検知すると自動的に読み込んで自身の設定情報を更新する機能です。複数の『USB HardLocker 5』を運用する環境で、すべてのPCに自動的に更新を実施することができます。

＜自動インポートの準備＞
自動インポートを実行するPCは、最初に設定ファイルの読み込みによるインストールをする必要があります。
自動インポート用の設定ファイルは、読み込みインストール用の設定ファイル作成に利用した同じ環境の「Configurator」により作成する必要があります。

＜自動インポートの設定手順＞
1. 自動インポートを有効にする『USB HardLocker 5』のユーティリティーから「設定」-「設定のインポート」を開き、インポート用設定ファイルのパスを指定します。
   ※ 「Configurator」の「設定」-「設定のインポート」も同じ画面になりますので、インストール用の設定ファイルの作成時にインポートの設定を済ませておくこともできます。

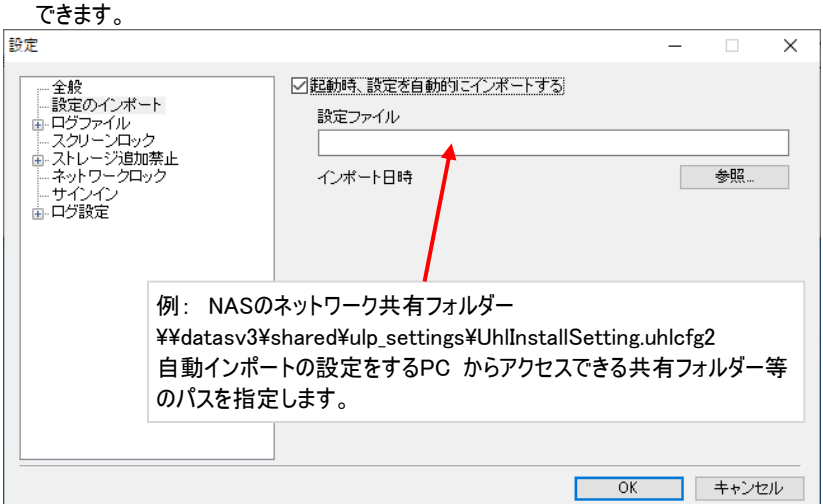

2. 「Configurator」にて自動インポート用の設定ファイルを作成／エクスポートします。前頁の『USB HardLocker 5』インストールに使用した設定ファイルを開き、「設定」-「設定のインポート」から、インポート用設定ファイルのパスを入力してください。

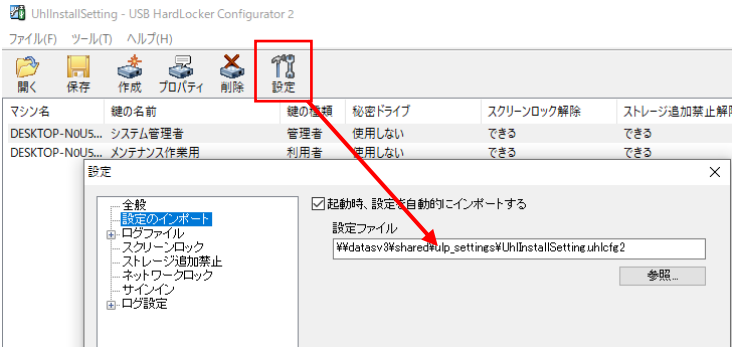

3. 設定ファイルをエクスポートして、「設定のインポート」画面で指定したパス(ネットワーク共有フォルダー等)においてください。

4. 自動インポート設定されたPC起動時に、より新しいタイムスタンプの設定ファイルが指定パスに検知されると設定が自動更新されます。

＜自動インポートのテスト＞

5. 「Configurator」から設定ファイルを開いて、鍵の追加等設定変更したファイルを指定先のパスに置きます。

6. 自動インポート先のPCを再起動して、『USB HardLocker 5』の「設定のインポート」画面を確認します。「インポート日時」が表示されていればインポートは成功です。

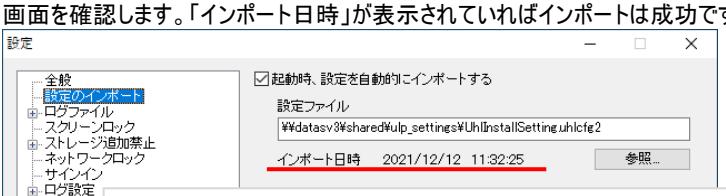

成功しない場合は以下をご確認ください。
- ○ PC起動時にインポート用ファイルにアクセスできること
- ○ インポート用ファイル更新後に、インポート先『USB HardLocker 5』を手動で設定変更していないか

9. 鍵情報のCSVエクスポートとインポート

『USB HardLocker 5』から取り込んだ設定情報のうち、「鍵」の設定内容はCSV形式のファイルへエクスポートすることができます。CSV形式にエクスポートしたファイルは、編集後に再度「Configurator」にインポートして、インストーラでの読み込みや自動インポート可能な設定ファイルとしてエクスポートすることができます。

＜CSVエクスポート＞
「保存」-「CSVエクスポート」の順に選択
鍵情報をCSV形式のファイルにエクスポートします

＜CSVインポート＞
「開く」-「CSVエクスポート」の順に選択
CSV形式の鍵情報をインポートします（他のPCの「Configurator」やこのPCの「Configurator」で作成、編集したもの。または仕様に基づいて作成したCSV）

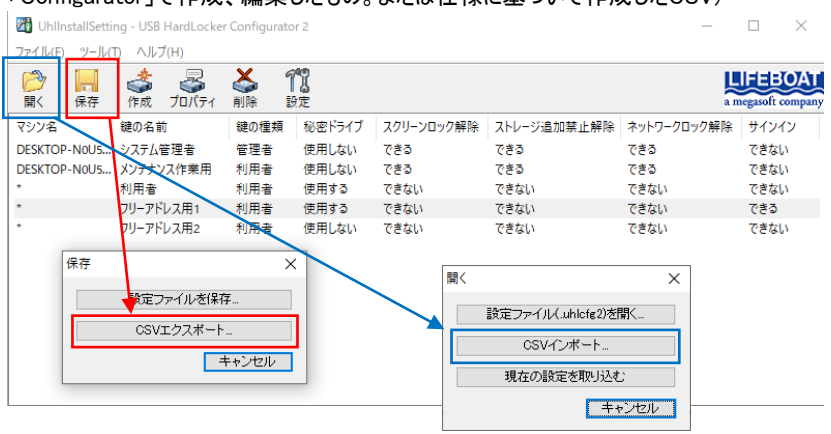

＜CSVの内容＞
エクスポートされたCSVファイルの内容を説明します。次頁の表を参考にファイルを編集して鍵を追加してください。

ヘッダ情報
マシン名,鍵の名前,鍵の種類,秘密領域有無,秘密領域容量,秘密領域保存先タイプ,秘密領域保存先,秘密領域ドライブレター,Windowsサインイン,サインイン先,ユーザー名,ドメイン名,パスワード,スクリーンロック解除,ストレージ追加解除,ネットワークロック解除,認

証方法タイプ,ベンダーID,プロダクトID,シリアル番号,パスワード,パスワードID,認証方法タイプ2,ベンダーID2,プロダクトID2,シリアル番号2,パスワード2,パスワードID2,認証方法タイプ3,ベンダーID3,プロダクトID3,シリアル番号3,パスワード3,パスワードID3

CSVの例

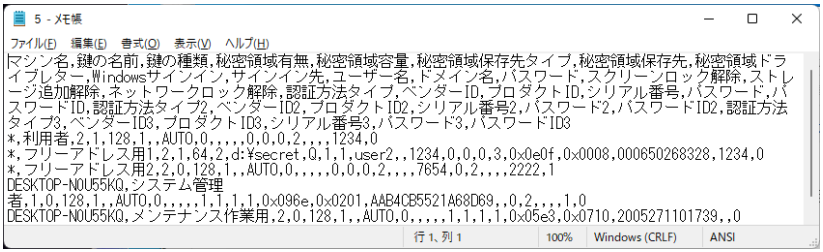

＜ヘッダ情報の値＞

項目		説明
1	マシン名	鍵を使うマシン名　すべてのマシンは「*」
2	鍵の名前	鍵の名前
3	鍵の種類	「1」は「管理者」、「2」は「利用者」
4	秘密領域有無	「0」は「なし」、「1」は「あり」
5	秘密領域容量	秘密領域のサイズ
6	秘密領域保存先タイプ	「1」は「初期値」、「2」は「保存先指定」
7	秘密領域保存先	保存先パス　指定例：　d:¥secret
8	秘密領域ドライブレター	「AUTO」は「自動設定」、指定例：　Q:
9	Windowsサインイン	Windowsサインイン使用する 「0」は「使用しない」、「1」は「使用する」
10	サインイン先	Windowsサインイン先 「1」は「ローカル」、「2」は「ドメイン」
11	ユーザー名	Windowsサインイン、ユーザー名
12	ドメイン名	Windowsサインイン、ドメイン名
13	パスワード	Windowsパスワード
14	スクリーンロック解除	「0」は「解除できない」、「1」は「解除できる」
15	ストレージ追加解除	「0」は「解除できない」、「1」は「解除できる」
16	ネットワークロック解除	「0」は「解除できない」、「1」は「解除できる」
17	認証方法タイプ	鍵の種類 「1」は「USBだけ」

		「2」は「パスワードだけ」 「3」は「鍵とパスワード」
18	次回パスワードを入力	Windowsサインイン、次回パスワードを入力　「0」は「パスワード設定あり」、「1」は「次回パスワードを入力」
19	パスワード	Windowsサインイン、パスワード
20	ベンダーID	鍵のUSBベンダーID
21	プロダクトID	鍵のUSBプロダクトID
22	シリアル番号	鍵のUSBシリアル番号
23	パスワード	鍵のパスワード
24	パスワードID	パスワードのID 「0」は「1つ目」、「1」は「2つ目」
25	認証方法タイプ2	認証方法2つ目の鍵タイプ(17と同じ)
26	ベンダーID2	複合鍵のUSBベンダーID 省略可
27	プロダクトID2	複合鍵のプロダクトID
28	シリアル番号2	複合鍵のシリアル番号
29	パスワード2	鍵のパスワード
30	パスワードID2	パスワードのID 「0」は「1つ目」、「1」は「2つ目」
31～	認証方法タイプ3～パスワードID3(認証タイプ2～パスワードID2と同様)	

パスワードの扱いについて

インポート／エクスポート用CSVではパスワードは暗号化されません。扱いにご注意ください(サインイン情報は「18 次回パスワード入力」を選択しておくと、サインイン時にユーザー自身が入力することになるため、こちらを利用することをお勧めします)。

＜CSVの編集＞

エクスポートしたCSVを編集する際はエクセルやテキストエディターで読み込み、上記の表を参考に編集してください。編集したファイルを「Configurator」に読み込んだ後、『USB HardLocker 5』用の設定ファイルにエクスポートして利用します。

Excelで開いたエクスポートファイルの例

	A	B	C	D	E	F	G	H
1	マシン名	鍵の名前	鍵の種類	秘密領域有無	秘密領域容量	秘密領域保存先タイプ	秘密領域保存先	秘密領域ドラ
2	DESKTOP-N0U55	システム管理者	1	0	128	1		AUTO
3	DESKTOP-N0U55	メンテナンス作業	2	0	128	1		AUTO
4	*	利用者	2	1	128	1		AUTO
5	*	フリーアドレス用	2	0	128	1		AUTO
6	*	フリーアドレス用	2	1	3000	2	d:¥secret	Q

10. アンインストール

アンインストールは管理者権限でWindowsにログオンしてから実行する必要があります。

1. Windowsの「設定」-「アプリ」から「USB HardLocker Configurator 2」を選択して「アンインストール」をクリックします。

2. 「はい」をクリックしてアンインストールを開始します。

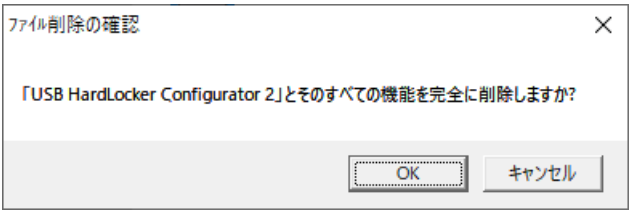

3. ユーザーアカウント制御の確認ウィンドウが表示される場合は、「はい」をクリックしてください。

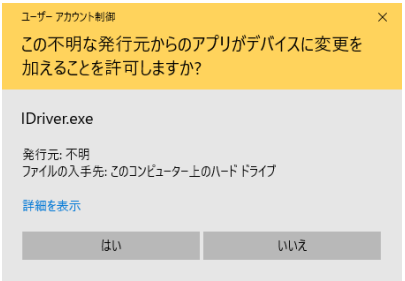

4. プログラム一覧から『USB HardLocker Configurator 2』が削除されてアインインストールが完了します(システムの再起動は不要です)。

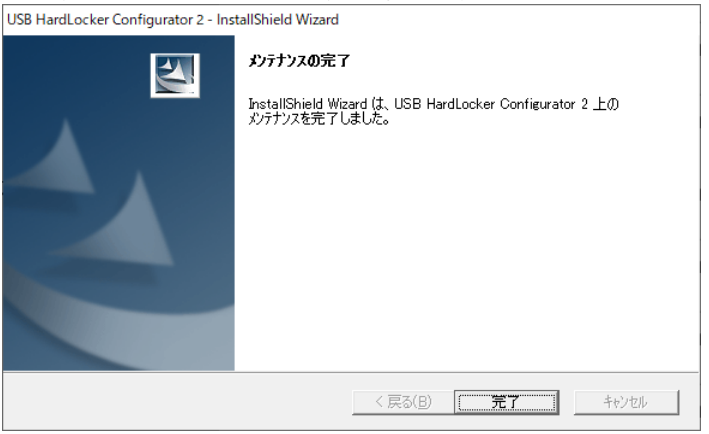

使用許諾契約書

当製品をご使用前に、下記のライセンス契約書を必ずお読みください。本使用許諾契約書（以下「本契約」といいます）は、下記に示されたライフボート ソフトウェア製品（以下「ソフトウェア製品」といいます）に関してお客様（以下「甲」といいます）と株式会社ライフボート（以下「乙」といいます）との間に締結される契約書です。ソフトウェア製品を開封、インストール、複製、または使用することによって、お客様は本契約の条項に同意し、契約が成立したものとします。本契約の条項に同意されない場合、株式会社ライフボートは、お客様にソフトウェア製品のインストール、使用または複製のいずれも許諾できませんので、予めご了承ください。

第 1 条 定義

1. ソフトウェア製品
   本契約に基づき、乙が甲に提供するプログラムおよび関連資料を包括していい、改良版のソフトウェア製品が提供された場合には、当該改良版のソフトウェア製品をいう。
2. プログラム
   機械読取可能な形式で提供されるデータ処理プログラムをいう。
3. 関連資料
   プログラム以外の資料で、乙がプログラムの使用に関連して提供する、乙指定の資料をいう。

第 2 条 契約の目的

乙は甲に対しソフトウェア製品を非独占的に使用する譲渡不能な権利を許諾する。

第 3 条 契約期間

本契約は、本契約成立時から、甲または乙が本契約に従い解約するまで存続する。

第 4 条 使用権

1. 甲は、プログラムを1ライセンスに付き1台のコンピュータで使用することができる。また、印刷物の形で提供されたソフトウェア製品を本契約の目的に従って使用することができる。
2. 甲は、本契約に基づく使用権につき再使用権を設定し、またはソフトウェア製品もしくはその複製物を第三者に譲渡、転貸もしくは占有の移転をしてはならない。ただし、甲の管理の下で甲のためにソフトウェア製品を第三者に使用させる場合はこの限りでなく、甲の使用とみなすものとする。
3. 甲がマルチライセンスパックを購入した場合、本契約以外の書面（パッケージ等）において指定される許諾数だけのコンピュータにインストールできる。

第 5 条 複製権

甲は、ソフトウェア製品の一部または全部をバックアップコピー作成のためにのみ、複製及び複写することができる。甲は上記の目的以外のために、ソフトウェア製品の一部または全部を、メディアを問わず、転写、複製または複写してはならない。

第 6 条 危険負担

納入前に生じたソフトウェア製品および記録媒体の喪失または損傷は、甲の責に帰すべきものを除き乙の負担とし、納入以後に生じたこれらの損害は乙の責に帰すべきものを除き甲の負担とする。

第 7 条 保証

1. ソフトウェア製品の媒体及び関連資料に、物理的欠陥がある場合、甲がソフトウェア製品を購入してから90日間に限り、無償で乙より交換を受けることができる。
2. 乙は、ソフトウェア製品が甲の特定の使用目的に適合することを保証するものではない。また、前項において明示する場合を除き、本ソフトウェア及びサポートサービスに関して一切の保証を行わないものとする
3. 前各項の定めは、本契約に基づく法律上の瑕疵担保責任を含む、乙の保証責任のすべてを指定したものとする。

第 8 条 乙の責任および責任の制限

1. プログラムの不稼働を含む稼働不良のすべての場合において、乙の責任は誤りの訂正に合理的努力を尽すことに限られるものとする。
2. 法律上の請求の原因の種類を問わず、乙は、法律上許容される最大限において、本ソフトウェア製品の使用もしくは使用不能、サポートサービスの提供もしくは提供不能またはその他本契約書に関して生じる特別損害、付随的損害、間接損害、派生的損害、またはその他の一切の

損害（逸失利益、機密情報もしくはその他の情報の喪失、事業の中断、人身傷害、プライバシーの喪失、誠実義務または合理的な注意義務を含めた義務の不履行、過失、またはその他の金銭的損失を含むがこれらに限定されない）に関しては、乙の過誤、不法行為（過失を含む）、無過失責任、契約違反または保証違反の場合であっても、一切責任を負わないものとする。たとえ、乙がこのような損害の可能性について知らされていた場合でも同様である。

3. 本ソフトウェア又はサポートサービスに起因して、甲、もしくはその他の第三者に生じた結果的損害、付随的損害及び逸失利益に関して、乙は一切の責任を負わないものとする。本契約のもとで、理由の如何を問わず、乙が甲、又はその他の第三者に対して負担する責任の総額は、損害の原因となった本ソフトウェアに対して本契約のもとで甲が実際に乙へ支払った対価の１００%を上限とする。

第 9 条　著作権等の侵害に関する損害賠償責任

1. ソフトウェア製品の使用が、第三者の著作権または工業所有権等の知的所有権を侵害したという理由で、甲が第三者より請求を受けた場合には、甲が次の各号所定のすべての要件を満たす場合には、乙の責任と費用負担で、当該請求を処理解決するものとし、甲に一切の損害を及ぼさないものとする。
   (1) 甲が第三者から請求を受けた日から速やかに、乙に対し請求の事実および内容を通知すること。
   (2) 甲が第三者との交渉または訴訟の遂行に関し、乙に実質的な参加の機会および決定の権限を与え、ならびに必要な援助をすること。
2. 乙は、甲が次の各号の一に該当する場合には、甲に対し前項所定の責任を負わない。
   (1) 甲が乙提供以外のプログラムと組合わせて使用したことに起因するとき。
   (2) 甲が本契約に違反してソフトウェア製品を使用したことに起因するとき。

第 10 条　ソフトウェア製品の変更または改作

甲は、自己の使用のため、必要な場合を除き「乙の許可なく」ソフトウェア製品を変更、または改作してはならない。

第 11 条　解約および解除

1. 甲は、乙に30日前の書面による通知をして、任意に解約することができる。
2. 甲または乙は、相手方に次の各号に掲げる事由の一が生じたときには、なんらの催告なしに直ちに本契約を解除することができる。
   (1) 支払いの停止または破産、和議開始、会社更正手続開始、会社整理開始もしくは特別清算開始の申立があったとき。
   (2) 手形交換所の停止処分をうけたとき。
3. 甲または乙は、本契約に違反すること等相手方の債務不履行が相当期間を定めてした催告後も是正されないときは、本契約を解除することができる。
4. 前各項の適用によりソフトウェア製品の使用権が消滅した場合には、甲は返還または破棄の手続きを行うものとする。

第 12 条　ソフトウェア製品の返還または破棄

1. 甲は、使用権の消滅後2週間以内にソフトウェア製品およびすべての複製物（変更または改作されたものを含む）を、乙に返還しまたは破棄するものとする。
2. 甲は、前項による返還または破棄と同時に、前項所定の事実を証明する書類を乙に提出する。

第 13 条　合意管轄

本契約に関し訴訟の必要が生じた場合には、乙本店所在地を管轄する裁判所を専属管轄裁判所とする。

第 14 条　協議

本契約に関して疑義が生じた場合には、両当事者は信義誠実の原則に従い協議するものとする。

LIFEBOAT
a megasoft company

本契約に関して不明な点がございましたら、下記宛てに書面にてご連絡いただくよう申し上げます。
〒101-0051　東京都千代田区神田神保町 2-2-34　株式会社ライフボート

USB HardLocker Configurator 2 利用ガイド

2021 年 12 月 12 日　　第 1 版

（非売品）

著作　　株式会社ライフボート

発行所　　株式会社ライフボート

東京都千代田区神田神保町 2-2-34

©2021　株式会社ライフボート

PCの利用管理とデータ流出防止
USB
HARDLOCKER 5